

平成30年度 第2回 岐阜県地方独立行政法人評価委員会（看護大学関係）

—— 議 事 要 旨 ——

- 1 日 時 平成30年8月8日（水） 13:30 ～ 14:20
- 2 場 所 岐阜県図書館 2階 研修室1
- 3 出席者
[委 員] 岩間委員長、石原委員、富田委員、芝田委員
[専門委員] 石山専門委員、片桐専門委員
[法 人]（公立大学法人岐阜県立看護大学）黒江理事長、佐藤事務局長
[設立団体]（岐阜県）森岡健康福祉部長、松原医療福祉連携推進課長、
若原看護対策監、飯沼看護係長 ほか
- 4 議 事 等
[議 題 1] 平成29年度財務諸表について
[議 題 2] 利益処分について
[議 題 3] 平成29年度業務実績に関する評価について
- 5 配布資料 次第、出席者名簿、配席図、資料1-1～1-2、参考、資料2、
資料3-1～3-3
- 6 議事要旨

議事概要 看護大学関係

[審議事項：議題 1 及び議題 2]

公立大学法人岐阜県立看護大学の平成 29 年度財務諸表について

公立大学法人岐阜県立看護大学の利益処分について

資料（看大） 1-1 ～ 資料（看大） 2 に従い事務局及び法人から説明

法人から財務諸表の概要を説明

【看護大学 佐藤事務局長】

資料 1-2 に沿って、説明する。資産の総額は 4,213 百万円で、固定資産の減価償却により、昨年度と比べると約 105 百万円減少している。負債の部について、総額は 575 百万円で、前年度から約 3,900 万円減少している。これは県から譲与された構築物の減価償却や図書を除却、未払金の減少によるものである。なお、未払金の 33 百万円は平成 30 年 4 月に支払期日が到来する相手方に対する金銭債務である。純資産の部について、資本金約 47 億円は県からの出資によるものである。損益外減価償却累計額約 13 億円は県から承継した建物に係る減価償却である。当期未処分利益は約 2,600 万円となっている。

損益計算書について、経常費用は約 869 百万円で、前年度と比べて約 2,100 万円減少している。これは 28 年度に講義室の機器等を更新した関係で前年度は教育経費が多かったためである。一般管理費の約 75 百万円については、前年度と比べて約 500 万円増加しているが、大学基準協会の認証評価の手数料が主な理由である。経常収益の総額は約 883 百万円で、前年度から約 1,700 万円減少している。県からの特別運営費交付金により 28 年度は講義室の機器更新を行ったが、この特別運営費交付金が 28 年度と比べて減っているのが大きな理由となっている。ただし、主たる自己収入である授業料等収益は約 211 百万円で、前年度より約 600 万円増加している。これは受験者の増加により検定料収入が増えたこと、また若干名だが大学院生の増加で授業料収入が増えたことによるものである。当期純利益としては約 1,400 万円となる。目的積立金取崩額は約 1,300 百万円で、当期総利益は約 2,600 万円となっている。

キャッシュ・フロー計算書について、業務活動によるものは支出が約 8.3 億円、収入が約 8.6 億で差引約 3,500 百万円の資金増加があった。投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金への預入、固定資産の取得により約 9,100 百万円の資金減少があった。財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済により約 800 百万円の資金減少があった。

行政サービス実施コスト計算書について、業務費用は損益計算書上の費用約 8.7 億円から自己収入等約 2.2 億円を控除した約 6.5 億について、住民等が負担するコストとして認識する。損益外減価償却相当額は法人設立時に岐阜県から承継した建物や目的積立金により購入した工具等に係る減価償却累計額約 0.8 億円は、財産的基礎の減少と考え損益計算書上の費用に計上せず、資本剰余金を減額する処理を行うため、住民等が負担するコストとして認識する。引当外賞与増加見積額及び引当退職給付増加額は、運営費交付金によ

り財源措置され引当金を計上しないため、住民等が負担するコストとして認識する。機会費用は約 800 万円で住民等が負担するコストとして認識する。

財務諸表 9 ページの資産除却債務に関する注記について、これまでもご意見をいただいております。検討した結果をお伝えする。本学の職員宿舎を除却した際の債務について、昨年度見積もりをした結果、約 6,100 万円となり、この金額が大学として重要であるかどうかで債務に計上するかどうか判断することとした。比較検討の対象として、総資産がある。大学の総資産約 40 億円と比べると 1.5%程度であるため、大学の運営全体からみてそれほど重要なものでないとの結論に至り、資産除去債務は計上していない。

監査報告書については、監事から正しく執行されたと意見を頂いている。

質疑応答

【片桐専門委員】

損益計算書上の一般管理費について、大学基準協会の認証評価の手数料が主な増加原因と説明していたが、それほど経費がかかるものなのか。

【看護大学 佐藤事務局長】

一般管理費として前年度から 500 万円増加しているが、そのうちの 300 万円が手数料となっている。

【芝田委員】

資産除却債務について、合理的に見積もった結果、重要でないと判断されたので、来期以降の財務諸表には、そのように注記事項に記載していただきたい。

【看護大学 佐藤事務局長】

次回から、記載する。

【岩間委員長】

他にご意見・ご質問が尽きたようなので、財務諸表及び利益処分について、当委員会としての意見書を知事に提出することについて、決定したいと思う。

意見書（案）のとおり、看護大学の平成 29 年度財務諸表及び利益処分について、「承認することが適当である」という意見書を知事に提出することとしたいが、これにご異議はないか。

（異議なしの声）

【岩間委員長】

異議なしと認める。看護大学の平成 29 年度財務諸表及び利益処分について、（案）のとおり、知事に意見書を提出することに決定した。

[議題3]

公立大学法人岐阜県立看護大学の平成29年度業務実績に関する評価について

資料(看大)3-1 ～ 資料(看大)3-2 に従い事務局から説明

質疑応答

【岩間委員長】

小項目ごとの検証・確認のうち、評価の検討を要する8項目について審議したいと思うが、資料3-1について、委員・専門委員からご意見、ご質問はあるか。

【冨田委員】

通し番号70の認証評価について、学生へのアンケートや国試合格率も関係してくるのか。

【看護大学 黒江理事長】

認証評価の際には学生への面接が行われ、大学の教育研究に取り組む姿勢について直接学生に質問される。認証評価では、カリキュラムの内容や卒業時の知識・技術の修得についてどのように担保しているかなどいくつかの評価項目がある。主体的に学び、世の中の問題解決ができる学生を育成したいという文科省の意向もあり、大学としてどのように取り組んでいるかということも評価されるが、この点について本学は高い評価をいただいた。

【岩間委員長】

評価を上げる2項目及び評価を変えない6項目について、案のとおり決定してよろしいか。

(異議なしの声)

【岩間委員長】

異議なしと認める。それでは、コメントを付した項目について、審議を行いたいと思うが、何かご意見・ご質問はあるか。

(質問なし)

【岩間委員長】

法人から何か意見はあるか。

【看護大学 黒江理事長】

通し番号 10 のオープンキャンパスについてだが、昨年度は台風と重なり、参加者の減少は天候による影響もあったと思われる。今年度は約 1,300 名が参加した。

【岩間委員長】

法人の話によると偶然ということのようなので、このコメントについては、削除したいと思うが、よろしいか。

(異議なし)

【岩間委員長】

このコメントは削除することとします。他に意見はないか。

【片桐専門委員】

当期総利益が減少傾向にあるが、交付金や人件費の動向等、どのように分析しているか。

【看護大学 佐藤事務局長】

運営費交付金は普通運営費交付金と特別運営費交付金がある。特別運営費交付金は、大規模工事等が対象となる。それ以外は普通運営費交付金となる。6年間を通してのルールで、国立大学の削減率に準拠し、効率化対象経費について1%削減されており、金額にすると300万円ほどになる。大学は企業ではないので、簡単に収入を増やすことができない。増やすとすれば、受験生や学生数を増やすことになるが、看護学部なので、実習施設の確保が厳しく、定員を増やすことは困難である。このため、自己収入を増やすには受験生を増やすこととなる。当初は高い倍率を維持していたが、看護系大学の増加から徐々に減少しており、予定していた自己収入が少し減っている状態である。しかし、昨年度のように、突然倍率が倍になるということもあるが、基本的には受験倍率が低く、逡減している。また、科研費についても、看護系は1件あたり100万~200万円程度であり、大学の収入となる間接経費は30%相当額のため、件数が多くても収入は伸びない。

運営費交付金は全体の7割であり、主だった経費は頼らざるを得ないが、管理費を抑えるために複数年契約をしたり、光熱費を抑えるために電力量のデマンドを決めて、何かをストップさせたりしながら努力しているので、持ちこたえている。ただ、当初は当期純利益が3千万ほどあったのが、今は1千万ほどとなってしまった。偶然にも29年度は自己収入が増えたので良かったが、逡減しているので、危惧している。

また、消費税も上がるため、先行きが心配ではあるが、大学としては自己努力でやるしかないと思っている。しかしながら、教育研究活動に影響を及ぼしてはいけない。管理費や光熱水費の節減以外でできることはなかなか難しいが、工夫していきたい。

【片桐専門委員】

文科省と財務省との関係の中で考えると、将来的に増えることはない。文科省が出して

いる数値だけではなく、岐阜県が設立した看護大学なので、国は国として、岐阜県がプラスして交付することも必要である。私学でもそうだが、国が出す地方交付金等に県ができるだけオンをしてほしいという交渉をしている。岐阜県の場合は全国的にも私学に対して目を向けていただいている。それと同じように、文科省が出している基準をそのままではなく、県立大学なので、県としても運営費交付金を増やす努力も必要ではないかと思う。また、法人としても、県に対して要求することも必要だと思う。

【森岡健康福祉部長】

そのようなご意見を承り、検討する。

【岩間委員長】

全体としてまとめるが、評価の検討を要する項目については、案のとおり、コメントを付した項目については、オープンキャンパスに関するコメントを削除して決定したいと思うが、よろしいか。

(異議なし)

異議なしと認める。一部修正のうえ、決定する。

資料(看大) 3-3 に従い事務局から説明

質疑応答

【岩間委員長】

委員・専門委員からご意見、ご質問はあるか。

【富田委員】

オープンキャンパスに関する文言は、さきほど削除が決定したので、こちらも削除となる。

【岩間委員長】

その他、ご指摘等あるか。法人からも意見はあるか。

(意見なし)

【岩間委員長】

その他意見等ないようなので、決定したいと思う。富田委員のご指摘があったオープンキャンパスに関する文言は削除し、原案について、決定したいと思うが、よろしいか。

(異議なし)

【岩間委員長】

異議なしと認める。本案は一部修正のうえ、決定した。

この後、法人に対して評価結果（案）を評価委員会の案として通知し、法人からの意見申出を受けるが、法人から特に意見がない場合は、（案）のとおり評価結果を決定する。また、法人から意見の申出があり、それによって評価結果（案）の修正が必要と認められる場合は、改めて委員・専門委員の皆様にご意見を伺おうと思うが、具体的な方法については、委員長である私に一任するという事によろしいか。

（異議なしの声）

【岩間委員長】

異議なしと認める。その後の対応については、事務局を通じて改めてご連絡させていただく。

最後に、会議の全体を通して、ご意見、ご質問等あるか。

【石原委員】

非常に努力していると思うが、自己評価がすべてⅢとなっている。毎年、Ⅳでも良いと思うところがある。

【岩間委員長】

その他、ご意見はあるか。

（意見なし）

【岩間委員長】

特に、ご意見はないようなので、看護大学関係の審議は終了する。